

<資料編>

桃井第二小学校

校舎改築検討懇談会ニュース

第1号

はじめに

桃井第二小学校は、平成27年度に築50年に達し、施設の老朽化による改築時期を迎えます。杉並区では、老朽校舎の更新及び放課後を含めた地域の子どものための教育環境や健全育成の向上について総合的に判断した結果、学校校舎と学童クラブなどの施設を一体的に整備することとし、全面的に建て替えることにしました。

校舎改築にあたっては、地域の代表、学校関係者の方々、学識経験者などによる桃井第二小学校校舎改築検討懇談会を設置して、様々なご意見をいただきながら、基本設計に繋げていきます。

改築検討懇談会の委員が決まり、第1回及び第2回の改築検討懇談会が行われましたので、その内容についてお知らせします。

～改築検討懇談会委員～

改築検討懇談会は、下表のとおり17名の委員で構成しています。

	団体名等	氏名		団体名等	氏名
1	荻窪中央町会	藤原 哲太郎	10	杉並冒険遊びの会	吉田 阿津子
2	荻窪東町会	長瀬 久子	11	桃友会（桃井第二小学校 PTA）	波羅 典子
3	南荻窪会	大林 秀雄	12	桃友会（桃井第二小学校 PTA）	宇田川 祐美子
4	荻窪五丁目町会	倉持 賢二郎	13	荻窪北学童クラブ父母の会	中野 克哉
5	学校評議員会	田村 護	14	計画工房	村上 美奈子
6	学校評議員会	河野 久美子	15	学習院大学文学部教育学科	久保田 福美
7	学校支援本部	柳澤 純子	16	桃井第二小学校	邊見 公子
8	学校支援本部	水野 珠実	17	桃井第二小学校	佐藤 正明
9	青少年委員	土佐 愛			

(敬称略)

第1回懇談会の内容

第1回懇談会は、平成26年12月18日に桃井第二小学校で開催されました。冒頭に学校教育担当部長から挨拶があり、懇談会委員はそれぞれ自己紹介をしました。

その後、校長から桃井第二小学校の特色の説明、事務局から改築における基本的な考え方や今後のスケジュール等について説明を受け、これらに対する質疑や意見交換を行いました。



～改築における基本的な考え方（事務局説明の概要）～

- これまでの桃井第二小学校の歴史や伝統、教育の特色などを活かしつつ、電子黒板やタブレット型情報端末といった ICT 教育設備の導入など、時代の要請を踏まえた教育環境の充実を図ります。
- 学童クラブを学校内に設置するとともに、学童クラブ利用者以外の児童も放課後に学校で過ごせるように放課後等居場所事業を実施します。放課後の子どもたちの居場所として必要な環境整備を行います。
- 地域住民に開放する集会室、近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を合わせて整備するなど、地域コミュニティの核となる施設を目指します。

第2回懇談会の内容

第2回懇談会は、平成27年1月19日に開催されました。最近の改築校である区立天沼小学校及び区立高井戸第二小学校（併設学童クラブあり）の視察を行いました。新校舎の特徴や改築中の学校運営における経験談など、校長や副校長から話を聞きました。



天沼小学校

○杉並第五小学校と若杉小学校の二つの学校による杉並区最初の統合新校として、杉並第五小学校敷地に建設されました。

○学校敷地が狭いため、校舎の高層化（地下1階から地上4階建て）など様々な工夫により必要な校舎・校庭面積を確保しています。

高井戸第二小学校

○学校施設の耐震化のため全面的に建て替えられました。

○建て替えを機に、学校敷地内に学童クラブを設置しました。

○現在は校庭の工事を行っており、平成27年3月に全ての工事が終了します。



併設学童クラブ（高二学童クラブ）

今後のスケジュール案



26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
懇談会の設置・運営					
基本設計		実施設計			
仮設校舎建設工事			仮設校舎運営 <small>荻窪北学童クラブ 移転運営</small>		
新校舎建設工事					● 新校舎開校 ● 新学童クラブ 開所
校庭工事 外構工事					

※上表は、これまでの改築事例を基にしたスケジュール（予定）です。

仮設校舎・新校舎の規模や配置及び既存校舎の解体を含めた全体のスケジュールは、平成27年度の基本設計の中で決めていきます。



今後の予定

改築検討懇談会は、今後、4月から平成28年1月までの間に7回程度の開催を予定しています。懇談会の開催状況については、懇談会ニュースの発行や杉並区教育委員会ホームページ上でお知らせいたします。



名称：桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第1号
 発行：平成27年2月
 お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係
 TEL：03-3312-2111（代表）
 E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp

※懇談会の資料は、教育委員会ホームページに掲載しています。
 会議録については、作成でき次第、掲載予定です。
 教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp>

桃井第二小学校

校舎改築検討懇談会ニュース

第2号

懇談会の検討状況

杉並区では桃井第二小学校の改築にあたり、桃井第二小学校校舎改築検討懇談会を設置し、新しい校舎について検討を行っています。平成26年12月の第1回から、これまでに5回の懇談会を行い、委員(地域の方々、学校関係者、PTA、学識経験者)から様々な意見が出され、改築にあたっての基本方針を決定しました。

これに引き続き、現在、校舎の配置等の検討を進めています。

また、懇談会では、改築工事期間中における仮設校舎の内容や運動場所の確保、学童クラブなどの実施場所について、現在具体的に調整している対応策を報告したところです。



懇談会ニュース第2号では、これらの検討状況をお知らせします。

懇 談 会 検 討 経 過			
第1回	平成26年	12月18日	桃井第二小学校の特徴、今後のスケジュール等について説明
第2回	平成27年	1月19日	天沼小学校・高井戸第二小学校の視察、意見交換
第3回	平成27年	6月22日	改築基本方針の検討
第4回	平成27年	7月16日	改築基本方針の検討、校舎配置案の検討
第5回	平成27年	8月24日	改築基本方針のまとめ、校舎配置案の検討
今 後 の 検 討 予 定			
第6回	平成27年	9月30日	校舎配置のまとめ、平面計画案の検討
第7回	平成27年	10月	平面計画のまとめ
第8回	平成27年	11月	工事工程案その他の事項について
第9回	平成28年	1月	懇談会まとめ案について

改築基本方針が決まりました

桃井第二小学校改築にあたっての基本的な考え方となる、改築基本方針を3つの柱を軸にまとめました。全文は以下のとおりです。

～桃井第二小学校校舎改築基本方針～

1 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる

- ① 一斉指導、チームティーチング(TT)、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などのICT教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設とします。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

2 安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を合わせて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所をつくります。

3 地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設とします。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設を整備します。

※この桃井第二小学校校舎改築基本方針は今後の議論により、部分的に加筆・修正が行われる場合があります。

校舎配置案についての検討

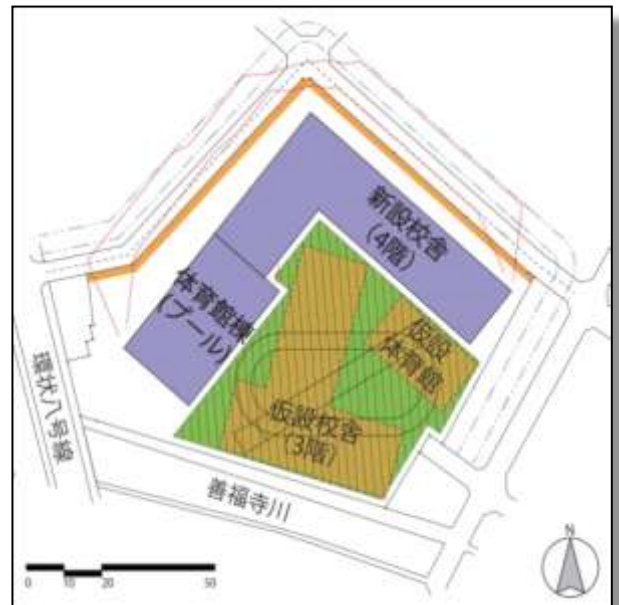
校舎配置案については、複数案から、校舎の環境、校庭の広さ・日照などの環境、近隣に与える影響、工事中の環境といった観点から比較し、子どもたち、そして地域の皆様にとってより良い学校となるよう検討しています。

8月24日の第5回懇談会では以下の3案に絞り、次回の懇談会（9月30日(月)午前10時 桃二小にて開催）において、配置計画をまとめていく予定です。

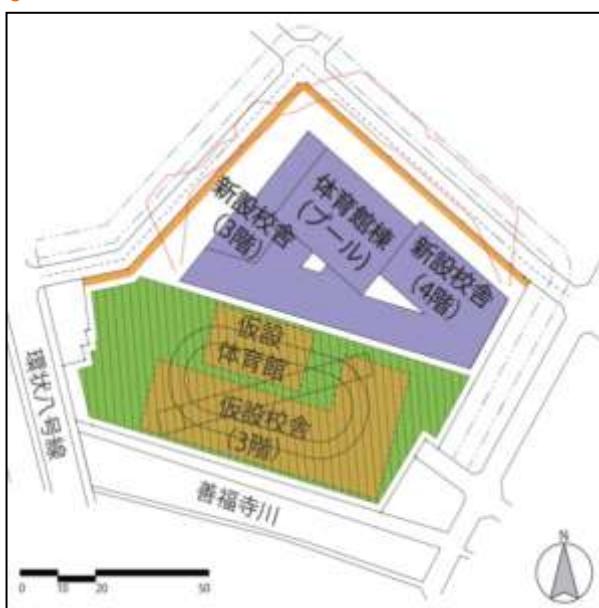
現 状



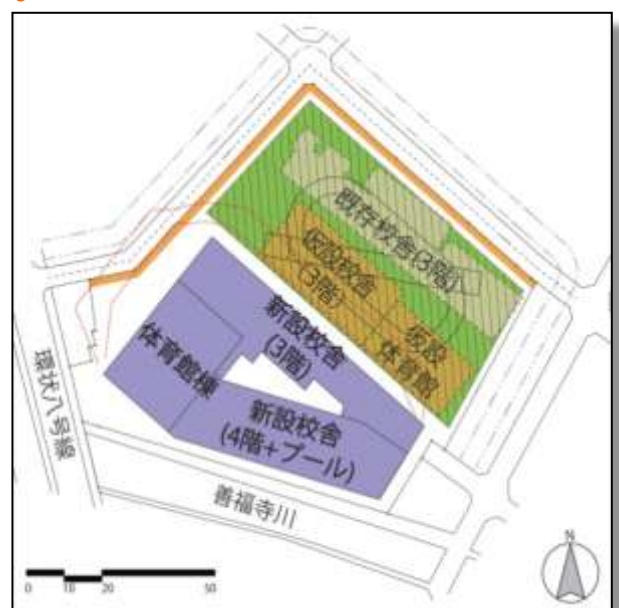
A 案 校庭と教室との隣接を優先した案



B 案 校庭の採光を優先した案



D 案 建物周辺の開放性を優先した案



改築工事期間中の対応について

桃井第二小学校の改築工事期間中における教育環境の確保と学童クラブ等の運営場所の対応について、下表のとおり対策を講じることとして、具体的な調整等を図っています。

ポイント1 平成28年度に仮設校舎を建設します

○平成28年度中に校庭に仮設校舎を建設します。仮設校舎には、空調設備や普通教室の電子黒板等の既存設備を現在と同様に設置します。

ポイント2 運動場・プールはしっかり確保します

○現在、都立荻窪高校と運動場及びテニスコートを代替運動場として最大限利用できるよう、次年度の教育課程編成や教員現地調査などの具体的な調整を図っています。また、旧若杉小学校（天沼3-15-20）の体育館、プールの活用に向け、今後、必要な改修を行っていきます。

ポイント3 平成30年度の学童クラブ等は杉並保健所で実施します

○現在の荻窪北児童館がある「あんさんぶる荻窪」は、平成30年度に国との財産交換を行うこととしています。このため、平成30年度の荻窪北学童クラブ、小学生の放課後等居場所事業及び乳幼児親子居場所事業については、杉並保健所の4階を改修して事業を実施していきます。

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
桃井第二小学校校舎 改築工事スケジュール			実施設計	新校舎建設工事		新校舎運用 グラウンド等整備工事
	現施設 事業	改築工事期間中 の対応場所	改築工事期間中の対応・スケジュール			
学校 教育 環境 の 確保	普通教室 特別教室 管理諸室 給食室等	仮設校舎 (桃二小校庭内)	仮設校舎建設	運用		
	運動場	仮設体育館 (桃二小校庭内)	建設	運用		
		荻窪高等学校 運動場 テニスコート	授業時程の調整により、運動場及びテニスコートを代替運動場として利用			
		旧若杉小 体育館	改修工事	運用		
	プール	旧若杉小 プール	改修工事	運用		
学童 クラブ 等 の 対応	学童クラブ	杉並保健所 (4階)		改修工事	杉並保健所の4階で 事業実施	新校舎建築後の桃二 小に移行実施
	小学生の放課 後等居場所事 業					
	乳幼児親子 居場所事業					杉並保健所内で実施

名称：桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第2号 発行：平成27年9月

お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係

TEL：03-3312-2111（代表） / E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp

※懇談会の資料及び会議録は、準備ができ次第、教育委員会ホームページに掲載していきます。

教育委員会ホームページ：<http://www.kyoiiku.city.suginami.tokyo.jp>

桃井第二小学校

校舎改築検討懇談会ニュース

第3号

— 新校舎の配置計画が決定しました —

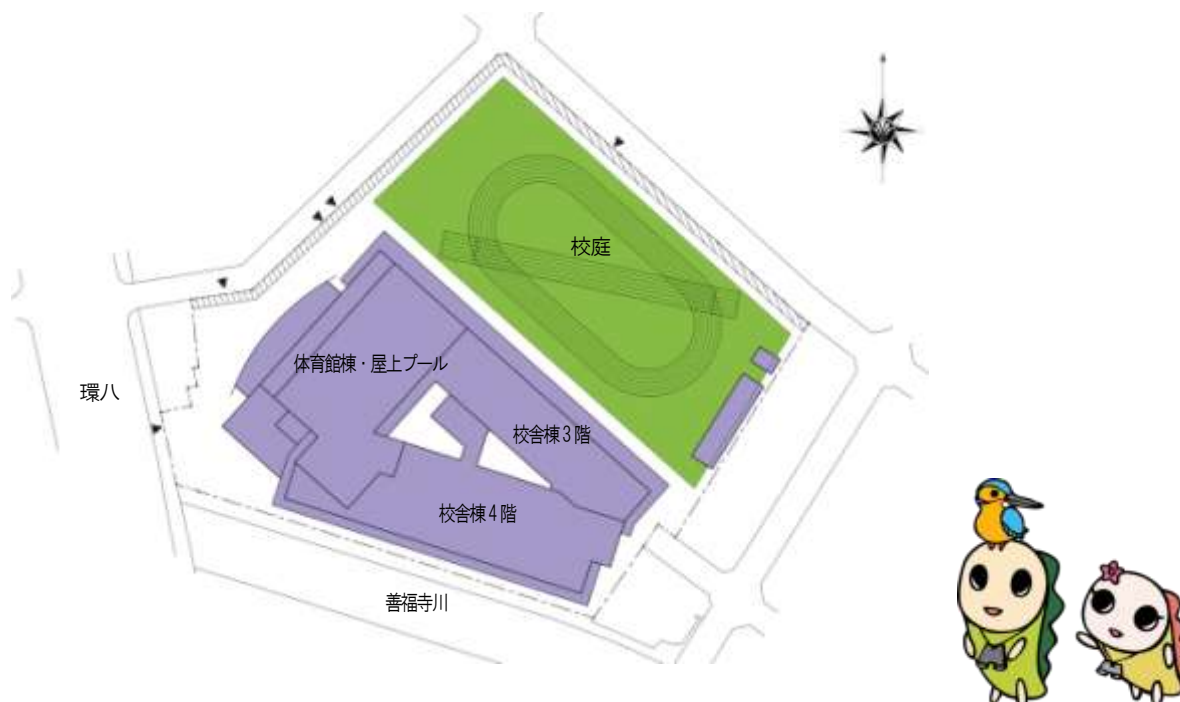
配置計画について

新校舎の配置計画については、教育環境の充実、周辺への影響、工事期間中の既存施設利用などの観点から様々な議論を重ねた結果、善福寺川沿いに校舎を寄せる「建物周辺の開放性を重視した案」(下図参照)に決定しました。

配置計画の主なポイントは、以下のとおりです。

【主なポイント】

- 善福寺川と校庭という空間的な広がりを得ることができ、視界も開けます。これにより諸室の配置の自由度が高まり、少人数教室や多目的室なども十分備えた豊かな室内環境を実現できる計画となっています。
- 菱形の敷地の形状を利用した校舎配置によって、形が良く、現在よりも広く使いやすい校庭を設けることができる見込みです。
- 善福寺川側に校舎を建てることで、近隣への日影の影響を抑えることができます。
- 本配置計画であれば、改築工事期間中の既存北校舎の継続使用に加え、平成28年度の水泳指導は既存のプールを使うことができます。懇談会では、こうした点も評価され、本案の配置を進めることとなりました。



ご質問にお答えします



校舎改築に関して、桃二小保護者や地域の方々からいただいた主なご質問にお答えいたします。



改築工事期間中、一時的に学校を別の場所に移転することはできないのですか。

A 校舎改築に当たり、現学校を一時的に移転するための用地を確保することは極めて困難なため、これまでの他の改築計画においても、校庭に仮設校舎を建て、校舎改築を進める方法で行っています。

その上で、学校の立地状況に応じて、可能な限り校庭の代わりとなる運動場所を確保していく対応を図っています。



校庭はいつから、どのくらい使えなくなるのでしょうか。

A 仮設体育館・仮設校舎を建てることから、現在の校庭は、平成28年の6月頃から、ほぼ使えない状態となります。その後、平成29・30年度に新校舎の建設、31年度に校庭等の整備を行う計画であるため、この期間が使用できないこととなります。



校庭が使えない期間の代替場所はどう考えていますか。

A 体育の授業は、都立荻窪高等学校のテニスコート・グラウンドや松溪中学校のグラウンドをお借りして実施していきます。また、桃二小北校舎の屋上を改修して50m走ができる運動スペースを確保するよう考えています。



「朝にわ」（早朝の運動時間）や昼休みの時間の運動はどうなりますか。

A 都立荻窪高等学校の協力により、同校のグラウンドを朝にわや昼休みの運動にも使わせていただく考えです。



新校舎は今のプールと体育館のある場所に建てられますが、プールと体育館はいつまで使えるのですか。

A 平成28年度の水泳指導は、現在の桃二小のプールで行うことができます。平成29・30年度は、旧若杉小のプール（平成28年度中に改修予定）で水泳指導を行っていく考えです。

体育館については、校庭に仮設の体育館を建設した後に現在の体育館を解体する工事計画としており、継続的に使えるよう配慮しています。



校庭が北側になることで校庭の日当たり、水はけや冬季の霜柱などが心配です。

A 校庭は校舎の真北ではなく、北東側に位置しているため、東側からの光を受けられます。冬季についても、校庭への日影は午後から徐々に影響してくるものであり、体育の授業などは支障なく行えると考えています。

水はけや霜柱については、透水性に優れ凍害に強い校庭舗装材を用いるなど、安定したグラウンドコンディションを保つ校庭の整備を図ります。



校庭の配置が変わることで、屋外放送が近隣まで響かないか心配です。

A 校庭に設ける屋外放送設備については、近隣への配慮として、きめ細かな音響設計を行い、音量調節が可能な設備の導入などを検討しています。



川沿いの地盤に建てることになりましたが、大丈夫ですか。

A 新校舎建設に当たっては、地中の硬い地盤（「支持層」といいます。）に杭を打ち、建物をしっかりと支える工法をとる予定です。

今回の配置計画については、過去の地盤調査及び夏休みに実施した地盤調査によって支持層の位置を確認しています。

これらの調査結果に基づいた杭の設計を行いますので、川沿いの地盤でも安定した校舎を建設することができます。



夏休みに実施した地盤調査（プール脇）



工事中的子どもたちの安全は、どのように確保するのですか。

A 仮囲い（鋼板やバリケードなど）を設置し、工事エリアと児童が過ごす学校エリアとを区画するなど、安全管理には十分配慮していきます。また、朝方の通学時間帯は、工事車両の乗り入れを制限します。



工事中的騒音や粉じんの対策はどのようにになりますか。

A 防音パネルや防音シートの設置や十分な清掃、散水を行うなどの対策を行っていきます。



改築中の災害時の対応はどうなっていますか。

A 耐震性を確保した仮設校舎・仮設体育館を整備しますので、災害時には現状どおり、震災救援所として被災者の対応にあたります。（学校防災倉庫は仮設校舎に取り込む予定です。）

なお、桃二小における被災者の受け入れが超過する等の場合には、震災救援所補助・代替施設である都立荻窪高等学校を活用することとなります。



平面計画案について

第7回懇談会では、新校舎の平面計画案（間取り）について議論しました（下図参照）。
平面計画案のポイントは、次のとおりです。この平面計画案を基に、細部を詰めていきます。

【主なポイント】

- 1階は職員室などの管理諸室、一部の特別教室、給食室、学童クラブ、開放会議室を配置します。
- 2階から4階が主な児童の学習エリアになります。普通教室は善福寺川に面し、学年ごとに様々な学習活動が行えるように多目的な空間を校舎の東西に配置しています。
- 特別支援学級は、低学年児童との交流を深めるために同じフロアの2階に位置しています。また、体育館への行きやすさも考慮して配置しています。
- 体育館と図書室は2階に配置、主な特別教室は3階、プールは屋上階に置いています。
- 2階には校庭の様子が見られる観覧デッキを、4階には屋上デッキを設け、子どもたちが伸び伸び過ごせるように善福寺川と校庭という開放空間を活かした計画になっています。

1F



4F



2F



RF



3F



平面計画は設計を進める中で、今後、変更になる場合があります

凡例

	特別教室
	普通教室
	管理諸室
	学童・開放施設
	特別支援
	便所
	昇降口



名称：桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第3号 発行：平成27年11月
お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係
TEL：03-3312-2111（代表） / E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp
※懇談会の資料及び会議録は、準備ができ次第、教育委員会ホームページに掲載していきます。
教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp>

杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会 委員名簿

No	団体名等	氏名	備考
1	荻窪中央町会会長	藤原 哲太郎	
2	荻窪東町会会長	長瀬 久子	
3	南荻窪会会長	大林 秀雄	
4	荻窪五丁目町会会長	倉持 賢二郎 (平成26年度)	
		若林 宗秋 (平成27年度)	
5	学校評議員会	田村 護	
6	学校評議員会	河野 久美子 (平成26年度)	
7	学校支援本部本部長	柳澤 純子	
8	学校支援本部事務局長	水野 珠実	
9	青少年委員	土佐 愛	
10	NPO 法人杉並冒険あそびの会副理事	吉田 阿津子	
11	桃友会会長 (桃井第二小学校 PTA)	波羅 典子 (平成26年度)	
		三浦 聡子 (平成27年度)	
12	桃友会副会長 (桃井第二小学校 PTA)	宇田川 祐美子 (平成26年度)	
		稲田 文恵 (平成27年度)	
13	荻窪北学童クラブ父母の会会長	中野 克哉 (~平成27年7月)	
		山本 修一郎 (平成27年8月~)	
14	計画工房	村上 美奈子	学識経験者
15	学習院大学文学部教育学科	久保田 福美	学識経験者
16	桃井第二小学校校長	邊見 公子	
17	桃井第二小学校副校長	佐藤 正明	

杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会運営要綱

平成 26 年 11 月 20 日
杉 教 第 8 3 9 8 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、杉並区立桃井第二小学校（以下「桃井第二小学校」という。）改築検討懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、桃井第二小学校の改築にあたり、次の各号に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 校舎改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、校舎改築の基本設計に反映する必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、教育委員会事務局学校教育担当部長（以下「部長」という。）が開催する。

- 2 懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する。
- 3 部長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。
- 4 懇談会は、平成28年3月31日までの期間において、必要に応じて開催する。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、部長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局学校整備課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年11月20日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年3月31日をもってその効力を失う。

別表（第3条関係）

桃井第二小学校校長	1名
桃井第二小学校副校長	1名
桃井第二小学校通学区域内に存する町会の代表	4名
桃井第二小学校PTAの代表	2名
桃井第二小学校学校協力者の代表	2名
桃井第二小学校学校評議員会の代表	2名
桃井第二小学校学校支援本部の代表	2名
荻窪北学童クラブの関係者	1名
学識経験者	2名

桃井第二小学校校舎改築検討懇談会 懇談経過一覧

回数	開催日	主 な 内 容
第1回	平成26年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座長の選任、副座長の指名 ・ 学校概要説明 ・ 改築計画概要説明 ・ 意見交換
第2回	平成27年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設見学（天沼小学校・高井戸第二小学校）
第3回	平成27年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地の概要について ・ 改築基本方針たたき台について ・ 今後のスケジュールについて
第4回	平成27年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改築基本方針(案)について ・ 校舎配置案について ・ 改築工事期間中の対応について
第5回	平成27年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改築基本方針のまとめについて ・ 校舎配置案について ・ 改築工事期間中の対応について
第6回	平成27年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎配置案及び平面計画案について
第7回	平成27年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面計画案について
第8回	平成27年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面計画案について ・ 工事工程案について ・ 改築工事期間中の対応について
第9回	平成28年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 懇談会まとめ案について